

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成28年度 第11回）議事要旨

日 時 平成29年3月27日（月） 9：00～9：18  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、山中、吉川、工藤、鬼澤 各理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している臨時役員会（2月15日開催）及び平成28年度第10回役員会（2月20日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば3月31日（金）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【報告事項】

#### 1. 平成29年4月からの運営組織構成員等について

##### （1）総長参与及び総長特命補佐について

西尾総長から、3月21日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において報告のあったとおり、平成29年4月からの総長参与及び総長特命補佐を指名したことの報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 学内措置による教育研究組織の整備について

##### （1）レーザーエネルギー学研究センターの改組

3月21日開催の教育研究評議会において承認された、レーザーエネルギー学研究センターの改組について、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 中期目標の変更について

3月21日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、レーザーエネルギー学研究センターの改組に伴う中期目標の変更について、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 平成29年度大阪大学年度計画（案）について

3月21日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、平成29年度の年度計画案について、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 平成29年度当初予算（案）について

2月15日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、平成29年度学内当初予算案について、審議の結果、これを承認した。

#### 5. 会計監査人候補者の評価について

平成29年度の会計監査人候補者について、審議の結果、これを承認した。

#### 6. 大阪大学栄誉教授の称号付与について

西尾総長から、配付資料に基づき、大阪大学栄誉教授の称号付与候補者について説明があり、審議の結果、候補者全員に称号を付与することを承認した。

#### 7. 就業規則の一部改正について（医師等調整手当の支給対象となる職の追加等に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員の医師等調整手当に関する細則」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の医師等調整手当に関する細則」

1月18日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、医師等調整手当の支給対象となる職の追加等に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 8. 就業規則の一部改正について（高等共創研究院に採用される任期付常勤教員に適用される基本給表等に係るもの）

「国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則」

3月21日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、高等共創研究院に採用される任期付常勤教員に適用される基本給表等に係る就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 9. 就業規則等の一部改正について（新たな職種に係る雇用制度等の整備に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程」

「教職員の職名及び職務内容等に関する要項」

「学術政策研究員及び特任研究員（常勤）に係る研修の取扱いに関する申合せ事項」

3月21日開催の教育研究評議会及び3月24日開催の経営協議会において承認された、新たな職種を導入することに伴う就業規則等の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 10. 人事関係規程の制定について（労働契約法第18条第1項を踏まえたもの）

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）に係る労働契約法第18条第1項に関する取扱要項」

3月21日開催の教育研究評議会において承認された、無期転換権を行使した者に適用される労

働条件について定める人事関係規程の制定について、審議の結果、これを承認した。

11. 人事関係規程の一部改正について(世界トップ拠点部局における人事関連特別措置に係るもの)

「国立大学法人大阪大学世界トップ拠点部局人事関連特別措置規程」

3月21日開催の教育研究評議会において承認された、世界トップ拠点部局における人事関連特別措置の取扱いの変更に伴う人事関係規程の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回開催予定について、臨時役員会を平成29年3月30日(木)に、定例役員会を平成29年4月24日(月)に開催することとした。

以上